

記者発表資料

【防災情報】 福島河川国道事務所

地震災害情報

第2報

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
平成23年 3月11日 16時15分発表

平成23年3月11日14時46分頃発生した三陸沖を震源とする大きな地震により、福島河川国道事務所では「非常体制」を設置し、管内所管施設（国道4号・13号、阿武隈川、砂防）の巡回及び点検を開始しました。巡回・点検中の状況は以下のとおりです。

1. 所管施設等の状況

【道路】 国道4号伏拝(福島市)上下線通行止め(法面くずれ)

2. その他

- ・被災箇所が存在する可能性がありますので、道路の走行には十分な注意をお願いします。
- ・道路の被災等を発見したら、下記へご連絡下さい。

- 高速道路・国道・県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《 発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ 》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 副所長(河川) 佐々木 秀明 (内線204)
副所長(道路) 向井 秀一 (内線205)

TEL 024-546-4331(代表)

阿武隈川の洪水情報・水位情報及び道路災害情報は
福島河川国道事務所ホームページでも提供中です。

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>